

秋選管告示第46号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第119条第2項の規定により、任期満了による男鹿市長選挙及び男鹿市議会議員補欠選挙を次のとおり秋田県知事選挙及び秋田県議会議員男鹿市選挙区補欠選挙と同時に行うので告示する。

平成29年4月2日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹田勝美

- 1 選挙期日 平成29年4月9日
- 2 男鹿市議会議員補欠選挙で選挙すべき議員の数 1人